

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成20年5月

1 現状

(1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	公務員				民間			参考 A/B
	職員数	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
魚津市	60	48.3	326,300	343,000	—	—	—	—
用務員	19	52.8	351,800	366,000	用務員	53.9	227,200	1.6
学校給食	12	49.5	338,300	353,000	調理師	40.9	247,300	1.4
その他	29	44.4	304,700	324,200	—	—	—	—

注) ① 公務員の「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

② 公務員の「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

③ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（平成16～18年の3ヵ年平均）

④ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

上記の魚津市職員は、全て正職員であるのに対し、民間データには正職員以外の者、有期雇用の者も含まれます。

(2) 職種ごとの年齢別職員数

区分	28歳未満	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳以上	合計
	全体	0人	4人	1人	4人	9人	9人	7人	12人	13人	
用務員	0人	0人	0人	1人	0人	3人	3人	4人	8人	0人	19人
学校給食	0人	0人	0人	2人	0人	2人	2人	5人	1人	0人	12人
その他	0人	4人	1人	1人	9人	4人	2人	3人	4人	1人	29人

(3) その他給与に関する事項

① 給料表 行政職給料表（二）適用

② 技能労務職に係る特殊勤務手当

薬剤散布手当（樹木への薬剤散布作業に従事したとき）1日500円

③ 昇給基準

毎年1月1日に勤務成績に応じ、4号給（55歳以上の場合は2号給）を標準として昇給しています。

2 基本的な考え方

技能労務職については、平成 11 年度以降新規採用をしておらず、今後も原則として退職者不補充とします。

給与面については、給与構造の見直しの実施により平成 18 年度から給与水準を平均 1.2%引き下げっており、今後も国、県、近隣市町における技能労務職の給与等を参考にし、適正な水準となるよう努めます。

3 具体的な取組内容

技能労務職の 63 歳定年を、平成 20 年度から 60 歳定年に改めました。

また、学校給食センターの調理部門について、平成 21 年度から民間委託する予定です。

今後、業務の見直しや民間委託等を進め、職員数の削減に努めます。